

2025年4月1日～2026年3月31日

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

A

毎年度等、下記の具体的な取組方を定めた社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方を立てたときに掲示し直します。

●わが社の事故防止のための安全方針

法令を遵守し車間距離・法令速度に常時留意しエコドライブを実行し交通環境及び安全輸送を心がけ事故ゼロに努める。

●社内への周知方法

社内・ドライバー休憩室・その他誰もが分かり易見えやすい所に資料を提示して、社員一同に周知すると共にPC会社案内の中の資料も毎年更新し、記載をする。

●安全方針に基づく目標

別紙にて安全目標・年度を掲載参照

●目標達成のための計画

各ドライバーにそれぞれ与えられた燃費向上目標・安全輸送日目標を毎月第一土曜日に行う安全会議にて発表し月間報告をすると共に目標達成に向けての意識向上を計る様にする。

●わが社における安全に関する情報交換方法

毎月第一土曜日に行う安全会議にて、安全に関する意見（ヒヤリハット等）の交換を全ドライバーと実施し安全輸送を徹底する。

●わが社の安全に関する反省事項

去年度の目標は達成しているが、以前と軽度（当てる・こする）の事故があり重大事故になる前に軽微な問題点も社内全体で周知し、取り組みを提言し実行に移す。

●反省事項に対する改善方法

安全輸送上の問題があれば、直ちに改善案を提言し独自の工夫や意見を以て全社員が取り組むと共に発生した事故は速やかに社内掲示と注意喚起をする。

B

毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

●わが社の安全に関する目標達成状況

令和7年度 目標	飲酒運転等	人身事故	物損・商品事故等	燃費目標達成者
				20名
令和6年度結 果			1	15名

●わが社の事故に関する情報

（注）輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等（写）、改善報告書（写）を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付： 令和7年 4月 1日

会社名

名宝陸運（有）本社営業所

代表者名

代表取締役
岡田 政弘